

富河監委発第 36 号
令和 7 年 12 月 16 日

富士河口湖町長 渡辺 英之 様

富士河口湖町監査委員 駒谷 勉

富士河口湖町監査委員 渡邊 敏朗

富士河口湖町監査委員 外川 満

令和 7 年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、定期監査を実施しましたので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和 7 年度
定期監査報告書

令和 7 年 1 2 月

富士河口湖町監査委員

1 実施根拠及び準拠基準

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項

富士河口湖町監査基準

2 監査の種類

定期審査

3 監査年月日

令和7年11月26日、27日、28日

4 監査執行者

富士河口湖町監査委員 駒谷 勉

富士河口湖町監査委員 渡邊 敏朗

富士河口湖町監査委員 外川 満

5 監査の対象

財務に関する事務及びその他の事務の執行状況並びに経営に係る事業の管理状況

【対象課等】

議会事務局、総務課、政策企画課、地域防災課、税務課、住民課、健康増進課、
福祉推進課、子育て支援課、環境課、農林課、観光課、都市整備課、水道課、
学校教育課、生涯学習課、文化振興局、小立保育所、大石保育所、勝山保育所、
富士ヶ嶺保育所

6. 監査の着眼点

予算執行、事業管理その他の事務が、正確で法令に適合し、適正かつ効率的に行われているか。また、最小経費で最大効果を得られるよう努め、相応の効果が挙げられているか。

7. 監査の方法及び内容

監査対象全課（局）に予算執行状況等必要資料の提出を依頼し、閲覧審査するとともに、課長及び担当職員の出席を求め、予算、事務の執行状況等について説明を聴取し、質疑応答形式で監査を実施した。また、保育所については、対象保育所へ訪問し、施設、備品、薬品、遊具等の管理状況等について説明の聴取、確認を行った。

8. 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象事務が法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を得られるよう組織の運営合理化に努めていると認められた。なお、軽微な指摘事項については、監査時に修正を依頼した。

9. 監査に係る意見

監査に係る意見は以下のとおりである。

【各課（局）関係】

(1) 町税徵収状況について

町税の徵収状況から順調に推移しているように思われる。調定額及び収入済額について、3か年と比較して増額傾向が続いている、継続的な努力が見られた。今後も適切に納付してもらうよう、計画的に徵収事務対策を実施してもらいたい。

(2) 下水道事業における認可区域内での未接続者への対応と料金改定について

下水道事業において、認可区域内の未接続者への対応として、町独自の助成策を検討し、公平な受益者負担を実現するために中長期的な施策を進めてもらいたい。

また、再三の指摘となるが、現行料金のままでは、今後サービス維持が難しくなる可能性が高いため、早急な料金改定をすべきであるが、町民負担増加へ直結することから、丁寧な説明をしながら、段階的な料金改定も視野に入れ、最重要な生活インフラである上下水道事業の効率的な運営維持に向けて積極的に対応してもらいたい。

(3) 施設の関係備品・機器更新及び修繕の計画的な対応について

ここ数年同様な意見となるが、合併から20年以上が経過し、町施設老朽化に伴う関係備品や機器更新、修繕対応が多く見られ、各担当において、大変苦慮している状況が見られた。施設管理計画や長寿命化計画に基づき、現場の意見を踏まえながら、厳しい財政状況のなか、各種団体や各財産区のご理解やご協力のもと、計画的な機器更新や修繕対応を進めてもらいたい。

(4) 各課の執行状況における総括として

光熱水費における各施設の電気料について、総務課で一括契約し、新電力のサービスを活用することで、固定費削減に努めていることは評価できる。しかしながら、電力小売り事業の競争激化が続くなか、料金体系の複雑化、電力会社の撤退リスクなど様々な要因による仕様調整が難しい状況であると思うが、新たな割引や有利なプランがあるかをよく検討し、安定供給を前提とした、各施設に適したプランになるよう調整をしてもらいたい。

また、当該年度の執行状況については、例年執行率の低いものは実績に基づき年度末に処理するものが多いと思われるが、年度末の事務処理が集中することに

よる弊害を十分に考慮し、過誤が発生しないようにリスク管理をしっかりとするよう対応してもらいたい。

【保育所関係】

(1) 備品管理台帳の管理について

備品管理台帳への対応が最新の状態になってないことが多く見受けられた。特に、個人情報保護の観点からも各保育所におけるパソコンなどのOA機器を中心に備品管理台帳の点検をするよう指導してもらいたい。さらには、当該備品へ備品管理シールを必ず貼り付け、台帳と整合性がとりやすいよう、計画的に更新や廃棄をすすめるよう対応してもらいたい。

施設設備や備品管理の徹底により、子どもたちの安心安全な保育環境をさらに強化し、保育所の規模を問わず、保育所施設間での格差が生じないよう配慮するよう努力してもらいたい。

(2) 富士ヶ嶺保育所における施設修繕及び設備の撤去について

富士ヶ嶺保育所における屋根及び外壁修繕を早めに実施するよう検討してもらいたい。高原地域であるため、湿気による錆などの痛みが出てきており、早めに塗装などの修繕を実施し、建物の長寿命化につなげるよう対応を検討してもらいたい。また、併せて同保育所の灯油タンク設備劣化による撤去工事が過去に実施された結果、保育所内に4台設置されている比較的大型な石油ファンヒーターの撤去がされてないため、担当課において撤去や移動を検討してもらいたい。

予算の都合や多様なニーズによる事務の煩雑化などの影響もあり、こうした軽微な不具合を後回しにしている傾向が見られるため、担当課においては、備品台帳の管理体制と同様に、現場の保育士の意見を聞き、計画的に施設設備や備品に対する要望や意見をくみ上げるよう努力してもらいたい。

(3) 保育所への人員配置について

各保育所の職員配置については、例年、苦慮している状況と思われるが、特に、小規模保育所における職員の配置には、所長兼務の改善など、適正な配置となるよう、引き続き、検討してもらいたい。

(4) 保育所長への管理者研修実施について

保育業務優先のため、研修実施には特に、苦慮している状況と思われるが、保育所長に対する保育業務以外（財務、施設管理対応等）に対する指導や研修が足りてない印象であることから、総務課、子育て支援課とも連携を図り、各保育所長への管理者研修の充実を図かり、保育業務以外でも適切に対応できる体制づくりを整えるよう検討してもらいたい。